

■委任状の記載例

お手続きの委任者がすべての欄をご記入およびご捺印ください。

※文字が消えるボールペンは使用できません。

委任されるお客さま（名義人）の住所・氏名をご記入ください。

お手続きをされるお客さま（代理人）の住所・氏名をご記入ください。

委任する内容のチェック欄にレ印をつけてください。

委任する内容の【】内に○をつけてください。

※ 「委任する内容」欄に記載がない取り扱いを委任する場合は、空欄に委任する内容を具体的にご記入ください。

○良い例：キャッシュカードの再発行請求
×悪い例：キャッシュカードの手続

※ 「一切の手続」と記入されているなど、委任されている内容が具体的でない場合は委任者（名義人）様に、請求内容を確認する場合があります。（確認できない場合はお取り扱いいたしかねますので、あらかじめご了承ください）

※ 払戻しの場合、「（額面）金額」欄に払戻金額（通常貯金の場合は払戻金額、定期性貯金の場合は払戻しする額面金額）をご記入ください。

分割払戻しの場合、分割払戻しする分の元金をご記入ください。（分割払戻しできる貯金に限ります）

※ 委任状は、手続きを委任する方がすべての欄を自筆でご記入およびご捺印ください。

委任状

2023年 5月 8日

次の取り扱いを委任します。

| | | |
|---|---------------------------|------------|
| 委任者（名義人） おとこ おなまえ 郵便番号（〒00-8793） | 千代田区 大手町 2-3-1 郵便 太郎 様 | お届け印 郵便 |
| 委任者（代理人） おとこ おなまえ 郵便番号（〒00-8793） | 千代田区 大手町 2-3-1 郵便 花子 様 | |

| 委任する内容 | 記号番号 | 証券番号 (注) | (額面)金額 |
|---|-----------------|-------------|-------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 通常（定期・定期）貯金の払戻し | 51560-87654321 | 01 | 1,000,000 円 |
| <input type="checkbox"/> 通常・定期・定期貯金の払戻し | | | |
| <input type="checkbox"/> 住所・氏名・印章の変更 | | | |
| <input type="checkbox"/> 通帳等・カードの再発行請求 | | | |
| <input type="checkbox"/> 暗証番号【照会・誤回数消去請求】 | | | |
| <input type="checkbox"/> インターネットバンキングの提供 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> キャッシュカードの再発行 | 100010-87654321 | | |
| <input type="checkbox"/> | | | |

※ 記名国債に関するご請求をご記入ください。

| 委任する内容 | 国債名称 | 記号 |
|--|---------------|---------|
| <input type="checkbox"/> 平成28年4月15日渡分の 元利金50,000円の受取り | 第十回特別弔慰金 国庫債券 | い 号 |
| | 額面金額 | 証券番号 |
| | 250,000 円 | 1234567 |

(注)
 ・お届け印が関係しないお手続き（暗証番号誤回数消去請求を除きます）の場合、お届け印欄は、委任者様の
 捺印をご捺印ください。
 ・無記名国債の場合は「記号番号」欄に「通帳番号」もご記入ください。
 ・この委任状に基づき代理人様がお手続きをされる際は、代理人様のおとこ・おなまえが確認できる
 公的証明資料および代理人様の印をお持ちください。
 ・委任内容により、委任者様の公的証明資料の提示および印が必要となる場合があります。
 ・代理人様からご請求をお受けした際、お手続きを委任されたご本人様に電話で委任内容を確認させて
 いただく場合があります。（確認できない場合はお取り扱いいたしかねますので、あらかじめご了承ください）
 ・内容に不備がある場合は受付ができません場合がありますので、ご注意ください。
 ・手続きを委任する方がすべての欄を自筆でご記入およびご捺印ください。
 ・文字が消えるボールペンは使用できません。
 ・郵送でお申し込みの場合、郵送でお申し込みください。

委任状を作成した日付をご記入ください。

対象の貯金等（通常貯金、振替貯金、定額貯金、記名国債など）のお届け印をご捺印ください。

ただし、お届け印が関係するお手続き（暗証番号誤回数消去請求を除く）でない場合は、委任されるお客さまの任意の印をご捺印ください。

※ お届け印が異なる場合はお手続きできません。あらかじめご注意ください。

※ 委任する内容が、お届け印の変更の場合は、旧お届け印をご捺印ください。

旧お届け印を紛失された場合は、委任状に実印をご捺印いただき、その印鑑登録証明書（発行後6か月以内のもの）の提出をお願いします。

当行所定の手続に基づき、より慎重に委任者（名義人）様からのご請求であることを確認のうえ、お手続きいたします。

請求する対象の通常貯金・定期定期貯金・振替貯金・為替証書の記号番号をご記入ください。

通帳式の定期・定期貯金および担保貯金の場合は、証券番号もご記入ください。

記名国債に関する請求を委任する場合がございます。

※ 額面金額欄は、利賦札1枚当たりの金額ではなく、国庫債券の額面金額（25万円、200万円等）をご記入ください。

ご不明な点がございましたら、ゆうちょコールセンターにお問い合わせいただくか、お近くのゆうちょ銀行・郵便局へお尋ねください。

【ゆうちょコールセンター】

0120-108-420

※携帯電話等からも通話無料をご利用いただけます。
 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。
 ※電話機が非通知設定の方は、左記の電話番号の最初
 に186をつけてお掛けください。

<受付時間>ゆうちょ銀行 Web サイトのお問い合わせページでご確認ください。